

●交流ステーション友愛園（小規模多機能型居宅介護）.

1割負担の場合（2割～3割負担となる場合があります）

要介護区分		利用料金	各種加算		処遇改善 加算 ※5	特定処遇 改善加算 ※6	中山間地 域等小規 模事業所 加算※7	合計
			サービス提供体制 強化加(1)イ 750 円	看護職員配置 加算				
予 防	要支援 1	3,438 円	総合マネジメント 体制強化加 1,000 円					5,847 円
	要支援 2	6,948 円						9,802 円
介 護	要介護 1	10,423 円	計 1,750 円	900 円	10.2%	1.5%	1.0%	14,733 円
	要介護 2	15,318 円						20,251 円
	要介護 3	22,283 円						28,099 円
	要介護 4	24,593 円						30,703 円
	要介護 5	27,117 円						33,570 円
その他の 加算		・ 初期加算 30 円/日（登録日から 30 日間と 30 日以上入院後、再利用から 30 日間） ・ 認知症加算(Ⅰ)ランクⅢ以上 800 円/月 （Ⅱ）ランクⅡ 500 円/月 （要支援は除く） ・ 1 食 470 円 ・ 宿泊 3,000 円 ※5 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 1000 分の 102(介護保険利用合計額の) ※6 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 1000 分の 15(介護保険利用合計額の) ※7 中山間地域等小規模事業所加算所定単位数の 1000 分の 10(介護保険利用合計額の)						
生きがい 利用		1 日当たり 実費 1,000 円（送迎・入浴・昼食費等込み）						